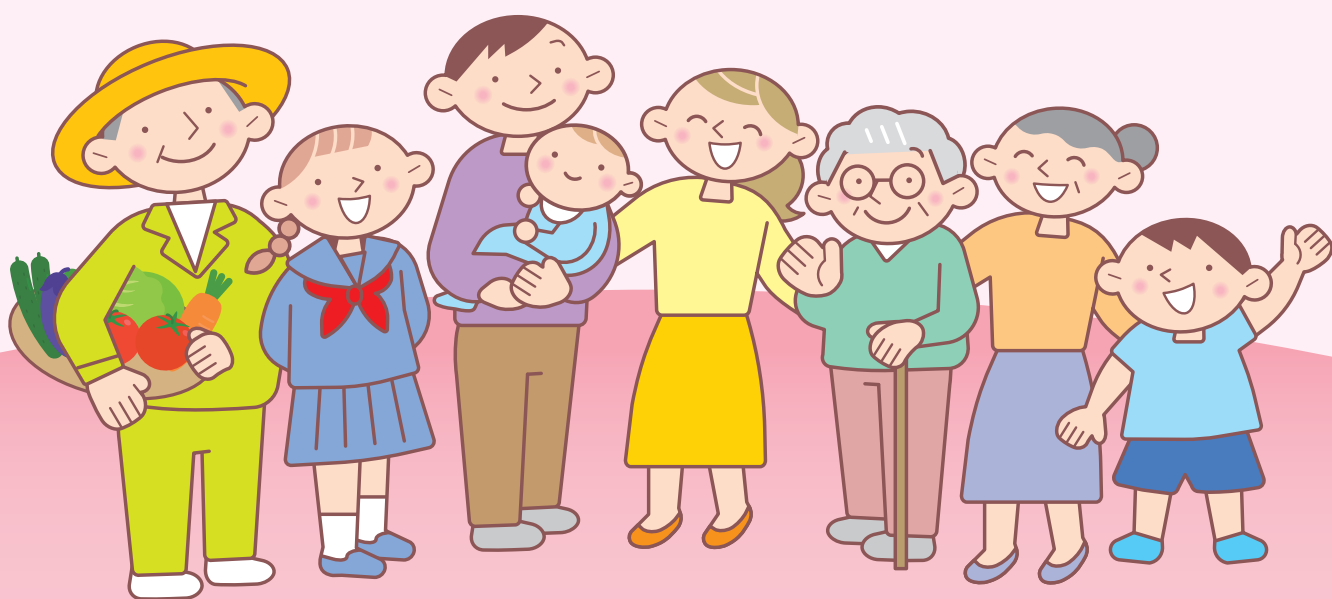


熊野町高齢者保健福祉計画 第9期介護保険事業計画 ～地域包括ケア計画～

～誰もが元気で健やかに暮らせるまち～



令和6(2024)年3月

熊野町

計画の策定にあたって

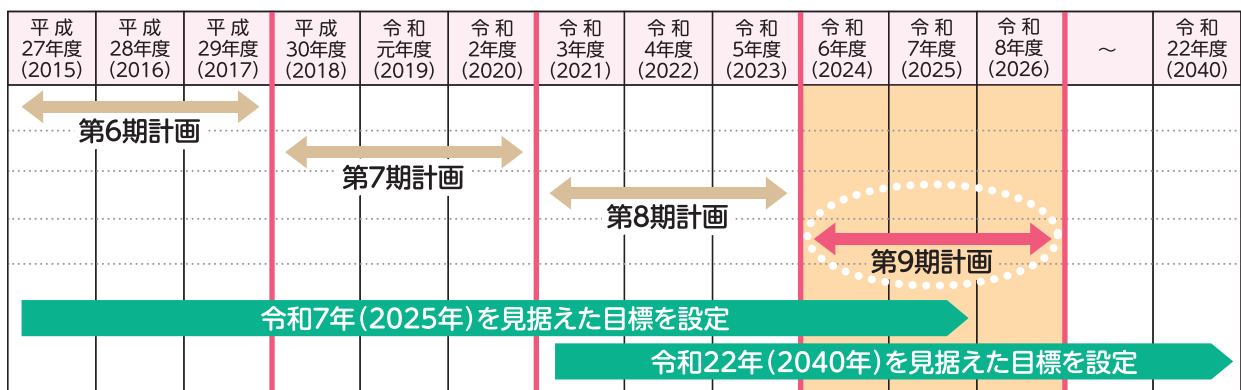
1 計画策定の趣旨

熊野町ではこれまで、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で自分らしく住み続けることができる地域包括ケアシステムを段階的に構築してきました。

制度改正の主旨やこれまでの本町における高齢者保健福祉及び介護保険事業の取組を踏まえ、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進を図り、町民の誰もが元気で健やかに暮らせる熊野町を目指した取組を推進するため、本計画を策定しました。

2 計画の期間

いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22(2040)年を見据え、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間を計画期間として、高齢者保健福祉計画と第9期介護保険事業計画を一体的に定めます。

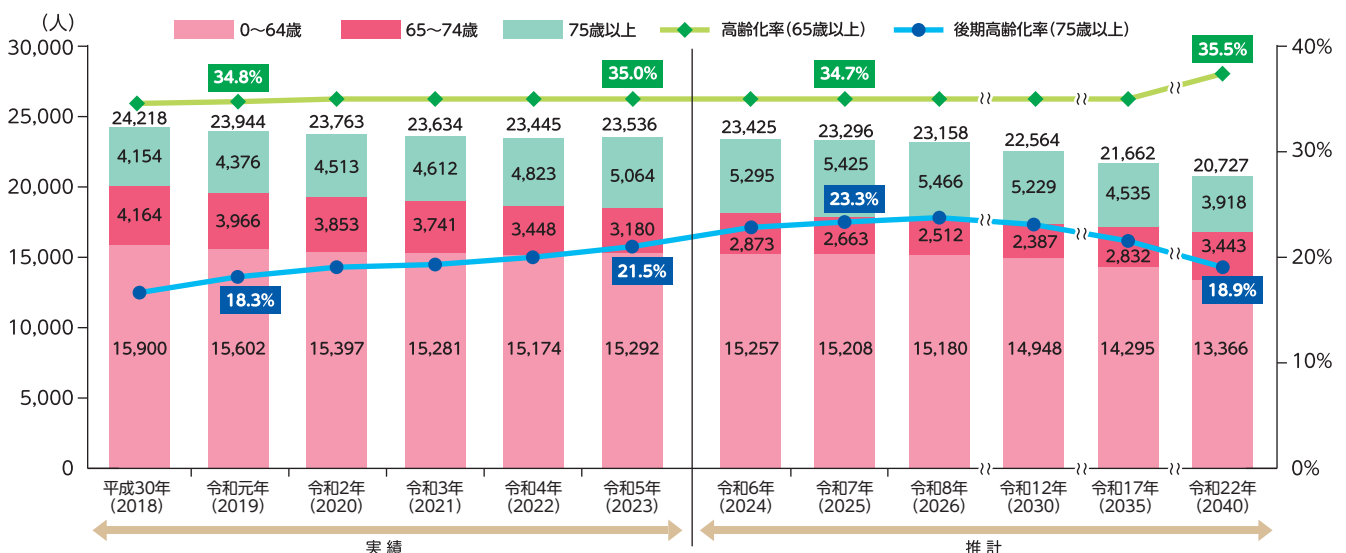


3 高齢者を取り巻く状況

人口・高齢化率の推移と推計

今後、総人口、高齢者人口はともに減少しますが、75歳以上の後期高齢者人口は令和12(2030)年まで5,000人を超え、第9期計画期間中の令和7(2025)年には後期高齢化率が23.3%となると見込まれます。

【人口・高齢化率の推移・推計】

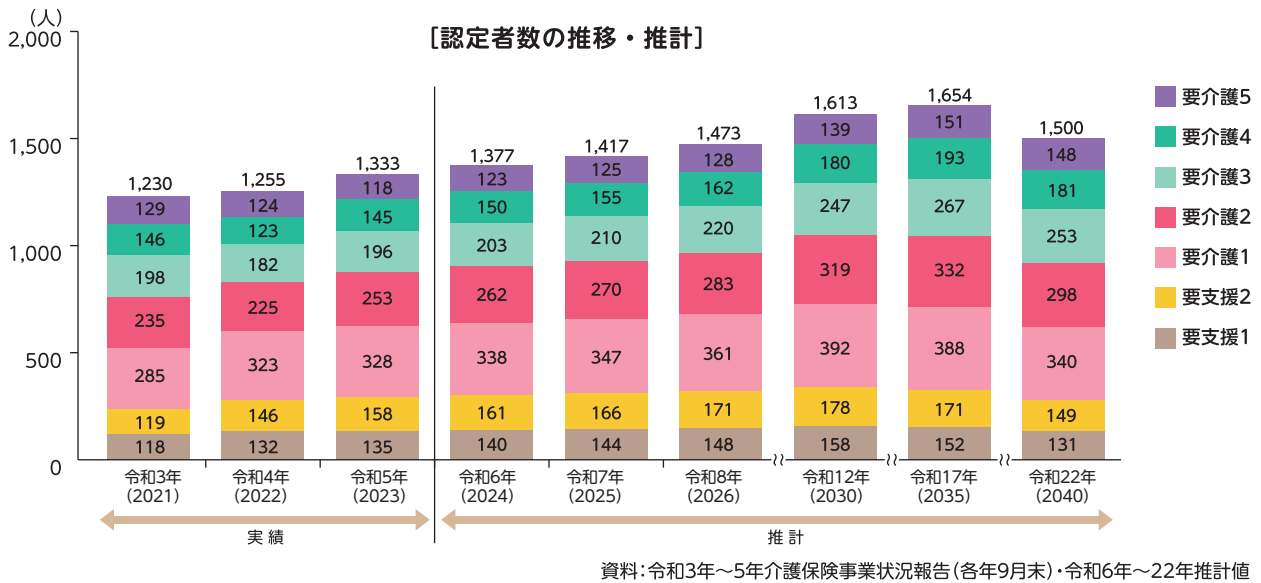


資料：平成30年～令和5年住民基本台帳人口(各年9月末)・令和6年～22年推計人口

要介護度別認定者数の推移・推計

要支援・要介護認定者数は年々増加傾向にあります。

今後は、後期高齢者が増加することから、要支援・要介護認定者数は令和17(2035)年まで増加すると見込まれます。



4 地域包括ケアシステムの推進

地域包括ケアシステムとは

地域包括ケアシステムとは、要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで続けることができるように地域内で助け合う体制のことです。



地域包括ケアシステムは、それぞれの地域の実情に合った医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制を目指しています。

計画の基本的な考え方

高齢者一人ひとりが、たとえ病気であったり介護が必要な状態であったりしても、地域の人に支えられ、あるいは、自らが地域を支え、希望と生きがいに満ちて誰もが健やかに暮らすことができる、「誰もが元気で健やかに暮らせるまち」を目指します。

また、本計画で定める目指す姿の実現や基本目標を達成するための施策を推進することは、SDGsが定めるゴールにつながります。



計画の目指す姿

誰もが元気で健やかに暮らせるまち

計画の体系

基本目標 1

支えあい、認めあう
地域づくり

施策の方向性

- ①地域包括ケアシステムの推進
- ②地域での生活支援の推進
- ③総合的な認知症対策の推進

基本目標 2

いきいきと活動するための
環境づくり

施策の方向性

- ①健康づくりと介護予防・重度化防止の推進
- ②生きがいづくりの推進

基本目標 3

安心して暮らすための
基盤づくり

施策の方向性

- ①介護保険事業の円滑な運営
- ②介護保険サービスの質の向上・適正化
- ③安心して暮らすための生活環境の整備

基本目標 1 支えあい、認めあう地域づくり

1 地域包括ケアシステムの推進

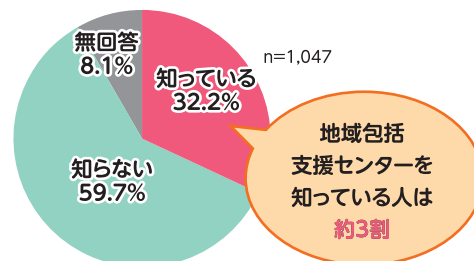
(1) 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の推進

複合的な課題に対応するため、庁内関係課、関係機関・団体等の連携体制の強化を図り、包括的な支援体制を整備します。

(2) 地域包括支援センター（おとしより相談センター）の機能強化

地域包括支援センターについて周知するとともに、相談支援体制等、機能強化を図ります。

[地域包括支援センターの認知度]



資料：高齢者の暮らしについての調査

◆熊野町おとしより相談センター（地域包括支援センター）

高齢者の総合的な支援を行う機関です。

どこに相談してよいかわからない心配ごとや悩みなどは、まず「熊野町おとしより相談センター」へ！

支援の内容 介護や健康のこと・様々な相談ごと・権利を守ること・暮らしやすい地域のこと

場所 熊野町役場内

TEL

082-820-5615

(3) 地域ケア会議の充実

地域の課題解決に向け、個別ケア会議、小地域ケア会議、地域包括ケア会議を開催します。

(4) 在宅医療・介護連携の推進

在宅医療・介護連携の体制強化を図るとともに、看取りや認知症の人への対応力強化、住民の理解を促進するための取組を推進します。

2 地域での生活支援の推進

(1) 生活支援サービス充実のための仕組みづくり

協議体の機能強化、生活支援コーディネーターと地域包括支援センター等の関係機関との連携強化等、生活支援体制のさらなる充実を図ります。

(2) 日常生活・家族介護者支援の充実

高齢者やその家族の生活を支える取組を実施するとともに、家族介護者の負担を軽減し、支えていくための取組を推進します。

(3) 地域における見守り体制の強化

地域で見守る体制づくりを推進します。

(4) 高齢者虐待防止・権利擁護事業の推進

高齢者虐待を未然に防ぐ地域の環境づくりを推進するとともに、成年後見制度等の活用の促進を図ります。

3 総合的な認知症対策の推進

(1) 認知症に関する啓発活動及び予防活動の推進

認知症に関する啓発を行うとともに、認知症を予防するための取組を推進します。また、認知症サポーターの養成を行うとともに、活動の場の拡大を図ります。

(2) 認知症にやさしいまちづくりの推進

認知症の人が自立して、かつ、安心して地域の人とともに暮らすことができる安全な地域づくりを推進します。また、家族等の介護者の負担を軽減するための取組を推進します。

(3) 適切な医療・介護サービスの提供

認知症の人に対して、早期発見・早期対応が行えるよう、関係機関の連携を強化します。また、必要な介護サービスの利用につなぐ情報提供・相談体制の充実を図ります。

1 健康づくりと介護予防・重度化防止の推進

(1) 健康づくりの推進

高齢者の健康づくりへの支援を行うとともに、青年期、壮年期からの生活習慣の改善を重視した健康づくりを推進します。

(2) 一般介護予防事業の推進

町の介護予防事業の内容の充実や周知を図るとともに、地域での住民主体の活動や住民一人ひとりの行動を促すための取組を推進します。

(3) 介護予防・生活支援サービス事業の推進

要介護状態、要支援状態にならないよう、また、要介護状態の重度化を防止するため、効果的なサービス提供を推進します。

(4) 住民運営の通いの場の充実

「通いの場」の立ち上げや運営の支援を行うとともに、生きがいづくりや仲間づくり等、介護予防につながる可能性のある地域の各種活動を支援します。

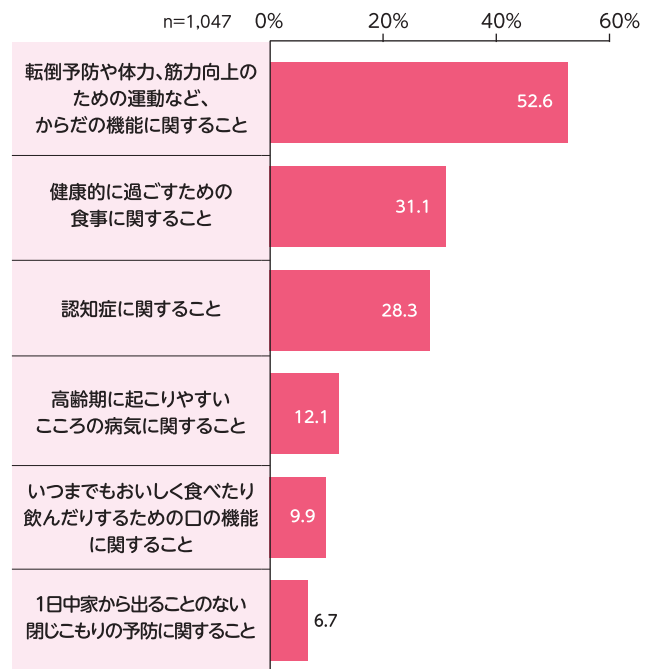
(5) 口腔ケアの推進

歯と口の健康やオーラルフレイルに関する啓発とともに、口腔機能の向上を図るための取組を推進します。

(6) 自立支援、重度化防止の推進

介護予防・重度化防止に関する啓発を行うとともに、リスクがある人への適切なサービスや支援の提供、多職種連携による取組を推進します。

【自分らしい生活を続けるために
知りたいこと、やってみたいこと】



資料：高齢者の暮らしについての調査

◆熊野町介護予防・ボランティアポイント事業(すこくまポイントカード)

ボランティア活動や健康づくり・介護予防に取り組む活動に応じて「すこくまポイントカード」にスタンプを押印します。集めたポイント数に応じて奨励金等を支給します。支給申請は、熊野町役場高齢者支援課で行っています。



2 生きがいづくりの推進

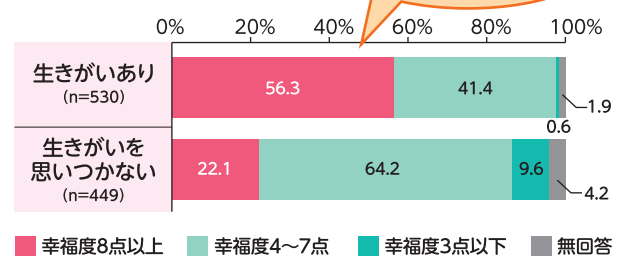
(1) 生きがいや健康づくりにつながる活動の促進

住民主体の活動の充実を促進するとともに、仲間づくり、参加のきっかけづくり、既存の活動の情報提供等、参加につなげる環境づくりを推進します。

(2) 高齢者の就業機会の確保

高齢者の技能や経験、地域活動や就労への意欲を、地域の経済や支えあいの担い手につなぐための取組を推進します。

【幸福度(10点満点)／
生きがいの有無別】



資料：高齢者の暮らしについての調査

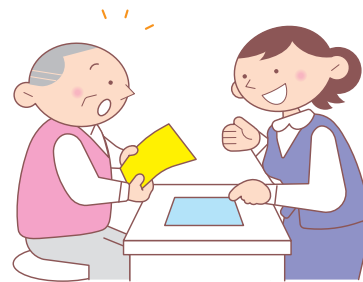
1 介護保険事業の円滑な運営

(1) 介護サービス・介護予防サービスの提供

中長期的な地域の人口動態やサービス需要を踏まえ、介護サービス・介護予防サービス提供体制の充実を図ります。

(2) 感染症や災害発生時の業務継続に向けた取組の推進

高齢者施設等と連携し、災害や感染症発生時に備えた準備の促進、代替サービスの確保に向けた体制の構築に努めます。



2 介護保険サービスの質の向上・適正化

(1) 介護給付の適正化

介護保険サービスを必要とする利用者を適切に認定するとともに、利用者が真に必要なとする過不足のないサービスを事業者が適切に提供するように促す等、介護給付の適正化を推進します。

(2) 事業者の指定と指導・監査

事業者の適正な指定、事業者への指導・監査の強化を図ります。

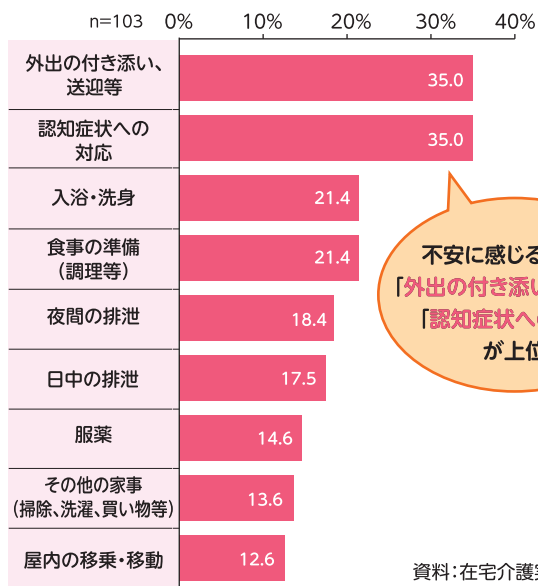
(3) 介護人材の確保と介護現場の生産性の向上の推進

働きやすい環境づくりなど、事業者への支援を推進するとともに、介護サービスの質の向上や職員の負担軽減、職場環境の改善などの生産性の向上を推進します。

(4) 普及啓発・相談体制の充実

介護保険制度や介護保険サービス事業者、サービス内容に関する情報提供等を適切に行うとともに、介護保険サービスの相談・苦情等に対応する相談体制の強化を図ります。

【主な介護者が不安に感じる介護(上位9項目)】



不安に感じる介護は「外出の付き添い、送迎等」「認知症状への対応」が上位

資料：在宅介護実態調査

3 安心して暮らすための生活環境の整備

(1) 高齢者の住まいの確保

住宅施策と連携を図り、高齢者に配慮した住まいや施設の普及を図るとともに、生活環境の充実や入所相談等の居住関係施策を総合的に推進します。

(2) 地域防災体制の充実

災害や感染症が発生した際に、高齢者の安全な生活を守るため、地域と連携した防災対策や見守り体制を整備します。

(3) 防犯対策・交通安全対策の推進

消費者被害や特殊詐欺等の犯罪の被害防止のための取組等、防犯体制を整備するとともに、交通安全対策を推進します。

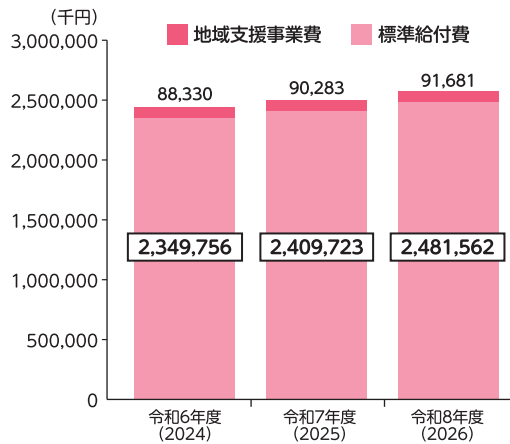
介護保険事業の見込みと保険料

令和3(2021)年度から令和5(2023)年度(見込み)までの実績値をもとに、今後3年間の要支援・要介護認定者、施設サービス利用者、介護給付費と地域支援事業費を見込みました。

介護保険の財源は、50%を公費(国・県・町)、23%を第1号被保険者(65歳以上の人)の保険料、27%を第2号被保険者(40~64歳の人)の保険料で負担します。

令和6(2024)年度から令和8(2026)年度の第1号被保険者の介護保険料基準月額額は4,828円となります。

【標準給付費・地域支援事業費見込額】



【所得段階別第1号被保険者の保険料】

階層区分	課税状況		本人所得状況	割合	保険料(年額:円)
	本人	世帯			
第1段階	非課税	非課税	老齢福祉年金の受給者又は生活保護の受給者	0.455 (0.285)	26,361円 (16,512円)
第2段階			80万円以下		
第3段階			80万円超~120万円以下	0.685 (0.485)	39,687円 (28,099円)
第4段階			120万円超		
第5段階 (保険料基準額)			課税	課税	80万円以下
第6段階	80万円超				
第7段階	120万円未満	1.0			57,936円
第8段階	120万円以上~210万円未満				
第9段階	210万円以上~320万円未満				
第10段階	320万円以上~420万円未満				
第11段階	420万円以上~520万円未満				
第12段階	520万円以上~620万円未満				
第13段階	620万円以上~720万円未満				
			720万円以上	2.4	139,047円

※()内は、公費を投じて行う保険料軽減措置後の割合及び保険料年額

熊野町 高齢者保健福祉計画 第9期介護保険事業計画(概要版)

発行 熊野町

編集 熊野町 健康福祉部 高齢者支援課